

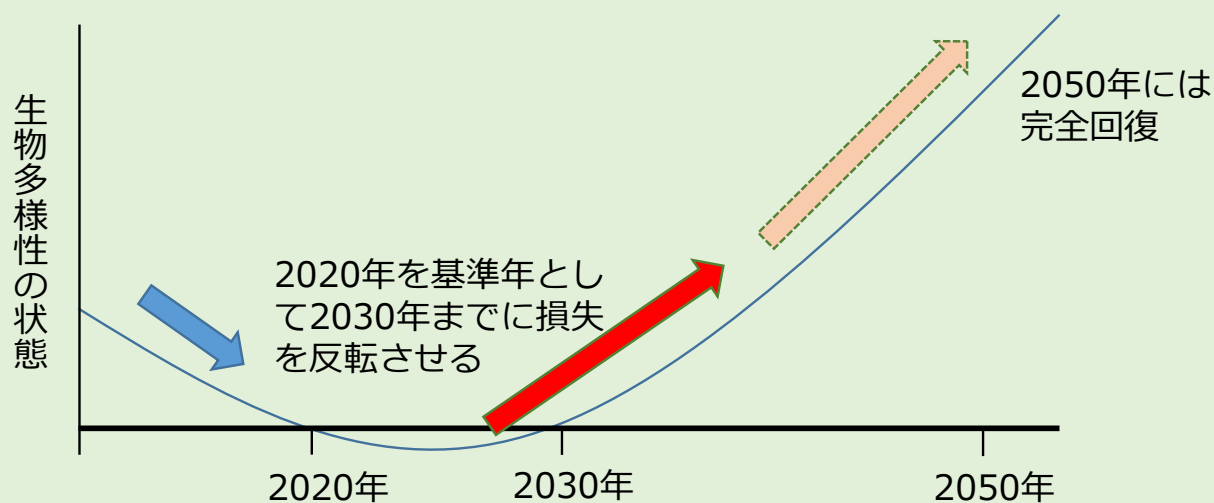
生物多様性の保全に向けた取組

生物多様性を守るために、ネイチャーポジティブや30by30といった世界的な目標が定められ、その達成に向けた取組が進められています。

ネイチャーポジティブ（自然再興）

ネイチャーポジティブとは「自然を回復軌道に乗せるために、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる」という目標のことです。2021年から2022年にかけて開催された生物多様性締約国会議（COP15）において採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」で示された世界共通の目標です。

生物多様性国家戦略2023-2030でも、2030年のネイチャーポジティブの実現を目指しています。



30 by 30

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」で掲げられた目標のひとつで、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。この目標の達成には、生物や自然の保護区域以外で生物多様性保全に資する地域（**OECM**：Other Effective area-based Conservation Measures）の存在が重要視されています。

日本では、環境省によって、企業敷地内の緑地や、都市公園、社寺林等のうち、生物多様性の価値を有し、事業者、民間団体・個人、地方公共団体による様々な取組によって、本来の目的に関わらず生物多様性の保全が測られている区域を「**自然共生サイト**」として登録する制度が設けられています。



生物多様性を守るために日常でできること

生物多様性を守るために、私たちの日常生活の中で出来ることは何でしょうか。国連生物多様性の10年日本委員会では、「My行動宣言」として5つのアクションを紹介しています。

- Act 1  地元でとれたものを食べ、旬のものを**味わいます**。
- Act 2  生の自然を体験し、動物園・水族館・植物園などを訪ね、自然や生きものに**ふれます**。
- Act 3  自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで**伝えます**。
- Act 4  生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に**参加します**。
- Act 5  エコマークなどが付いた環境に優しい商品を選んで**買います**。

私たちの住む大阪でも5つのアクションを意識して生活してみましょう。日本各地で行われている5つのアクションの実施例は、ホームページでみることができますよ。▶ いきものぐらし<<http://5actions.jp/>> 一般社団法人CEPAジャパンもうひとつ、日常の中で気をつけて欲しいことがあります。



生物を放さないで

家で飼育している生物や、別の場所ですべてきた生物を野外に放さないようにしましょう。ペットショップで買ってきた生物は、この地域の生物かわかりません。

また、別の場所ですべてきた生物を放してしまった場合、もともとそこにいた在来の生物に悪い影響を与えてしまう可能性があります。たとえ同じ種の生物であっても同じです。十分に気をつけましょう。



生物多様性の保全に向けた取組



生物多様性を守ることって決して難しいことではなく、私たちが日常生活の中で生物多様性を意識して行動すること、そのことを人に伝えることが第一歩になるのですね。実際に行動できることがあったら、取り組んでみましょう。